

事務連絡
令和3年4月28日

各所属所長 様
(育児休業手当金受給中の皆様)

公立学校共済組合神奈川支部

育児休業手当金関連様式の一部修正について

このことについて、令和3年4月から育児休業手当金の請求方法の変更に伴い様式の変更を行いましたが、一部様式等の説明内容等において不明確な表現等がありましたので様式等の修正を行いました。

については、公立学校共済組合神奈川支部のホームページ「様式ダウンロード」に掲載しましたので、必要に応じて適宜ダウンロードをしてご使用ください。

なお、令和3年2月25日付け「育児休業手当金の請求方法の変更について(通知)」に添付しました様式については、記入欄が変更となったものではありませんので、その様式を使用していただくこともできます。

問合せ先
給付グループ
担当 中山 山口
電話 045-210-8179 (直通)